

2019年5月18日

一般社団法人 日本専門医機構  
理事長 寺本 民生殿

### 専攻医募集に関する緊急声明（第2報）

公益社団法人 日本精神神経学会  
理事長 神庭 重信

2019年4月26日、日本専門医機構（以下、機構）より2020年度専攻医募集におけるシーリング（第2報）が提示された。

すでに4月17日付にて専攻医募集に関する緊急声明を発出したように、本学会は、都道府県別診療科必要医師数・養成数に基づいたシーリングには、十分な妥当性がない上に診療科の特殊性、例えば精神科が政策医療を担っている等が考慮されていないなどの理由で、強く反対してきた。

その後2回開催された貴機構シーリング委員会においても、当初の案にあったように、専攻医募集数が、東京都や福岡県などで激減されるならば、通常の診療さらには政策医療にまで影響が及びかねないことを説明してきた。それに対し、機構からは、激減緩和策として医師数の少ない県との連携プログラムを加えるならば、募集数を増やせる、とするシーリング（第2報）が提示された。しかしながら、この案は、本学会が主張してきた、診療科必要医師数・養成数が妥当でないことや精神科の特殊事情を十分に反映したものではないため、今後さらに精緻な検討が必要であると考え、基本的には反対である。

しかしながら、2020年度専攻医募集が目前に迫っており、募集方針が定まらない状況下で専攻医に不利益が生じることはあってはならないと判断し、今年度に限り、止むを得ず貴機構のシーリング（第2報）を受け入れることとした。

本学会は、医師の働き方改革、医師の地域偏在や診療科偏在を喫緊の課題として認識しており、今後も解決に向けて努力するつもりである。多少の激減緩和策が講じられたとはいえ、今回の急激な「必要な医師数の見直し」は医師の再配置や良質な専門医の育成に大きく影響するものであり、精神科専門医をめざす若手医師のキャリア形成にバイアスをかけ、今後の精神科医療、精神保健に重大な影響を与えることが危惧される。

今後機構が、将来の必要医師数について精神科医療の特殊性を踏まえた見直しとそのため協議の場の設定、加えて今回新たに設定された医師少数県のシーリングについては地域医療の観点からの再検討を強く要求する。

以上